

平成 30 年度 千葉県地方創生総合戦略推進会議 開催概要

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 13 日 (火) 午後 2 時～午後 4 時
- 2 場 所 京成ホテルミラマーレ 6 階ローズルーム
- 3 出席者 明石座長、山根副座長、大澤委員、林田委員、深谷委員、矢萩委員
- 4 議事概要

(1) 千葉県地方創生「総合戦略」の進捗状況について

○明石座長

それではこれから議事に入ります。議事 1 は千葉県地方創生総合戦略の取組状況についてです。事務局から説明をお願いします。

○政策企画課長

政策企画課長の中村でございます。議事 1 の「千葉県地方創生『総合戦略』の進捗状況」について、御説明いたします。

私からの説明は 2 点ありまして、1 点目は、昨年度 1 年間の進捗状況について、各指標の動向などを中心に御説明し、2 点目は、昨年度は 5 か年の計画期間のちょうど中間の 3 年目で、今回 3 年間の実施結果を振り返る中間点検を行いましたので、その概要について御説明いたします。

では、まず、説明の 1 点目、平成 29 年度における総合戦略の進捗状況について御説明いたします。資料 1 をご覧ください。資料の左上にあるピラミッド型の図形は、本戦略の施策体系について整理したものでございます。左上の四角い囲みの中に記載されておりますとおり、本戦略は 2 つの戦略から構成されていまして、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた施策をまとめた「戦略Ⅰ」と、地方創生の実現に向けた施策をまとめた「戦略Ⅱ」がございます。戦略Ⅱは、4 つの基本目標を掲げており、基本目標 1 は「“一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり」、基本目標 2 は「“国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり」、基本目標 3 は「“それぞれの結婚・出産・子育ての希望” がかなう千葉づくり」基本目標 4 は、「“安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり」となっております。

戦略Ⅰと、戦略Ⅱの 4 つの基本目標を合わせた計 5 項目をピラミッドの頂点にある「大項目」と位置付けており、この「大項目」の進捗状況を測るための指標として、14 の「数値目標」を設定しております。また、「大項目」の実現に向けて実施する施策を、28 項目の「中項目」と位置付けており、この「中項目」の進捗状況を測るための指標として、58 の重要業績評価指標 (K P I) を設定しております。さらに、本戦略は「PDCA マネジメントサイクル」により、施策の着実な推進を図っており、14 項目の「数値目標」と 58 項目の「K P I」を合わせた計 72 項目の指標について、

施策の実施内容を分析した上で課題を掘り起こし、それを次年度以降の改善につなげていくこととしております。

72 項目の指標ごとの分析結果や、今後の取組方針につきましては、お手元に別冊として配布している参考資料「千葉県地方創生『総合戦略』推進管理シート（平成 29 年度実施分）」に記載しておりますが、かなりボリュームがありますので、資料 1 により、概要を御説明いたします。

資料 1 の右上に 2 つ並んでいる円グラフのうち、左側の円グラフをご覧ください。72 項目の指標の中には、平成 29 年度の実績値が現時点で把握できないものもありますので、そうした 8 つの指標を除いた 64 項目の指標について、平成 29 年度の動向をまとめております。整理しますと 64 項目のうち、89.1%に当たる 57 項目の指標において戦略策定時の実績値を上回って進展しているという結果になっております。

施策が進展している項目について、「数値目標」と「K P I」のそれぞれから代表的なものを御紹介したいと思います。「数値目標」については、資料右下にある「(1) 数値目標」の表をご覧ください。「数値目標」の例として、No. 7 の「人口の社会増」については、平成 29 年の実績値が 1 万 6, 203 人となっており、戦略策定時の 8, 364 人を上回って順調に推移していることから、進捗状況を「進展」と判定しています。

「K P I」については、資料 1 の 2 枚目に記載しておりますので、資料 1 の 2 枚目をご覧ください。「K P I」の例として、No. 37 の「県産農林水産物の輸出額」については、平成 29 年の実績額が 250 億円となっており、戦略策定時を上回り、さらに平成 31 年の目標値である 170 億円も上回っているなど、目標達成に向け順調に進んでいることから進捗状況を「進展」と判定しています。

お手数ですが、再度、資料 1 の 1 枚目に戻っていただきまして、資料右上の円グラフのうち、右側の円グラフをご覧ください。今回、新たな試みとしまして、先ほど御説明した昨年度の実績値が現時点で把握できない指標についても、直近の公表数値などをもとに指標の動向を把握するようにいたしました。その結果を整理したのが右側の円グラフとなります。

72 項目の指標のうち、戦略策定時から実績値が更新されておらず、判定不能となっている 2 つの指標を除く 70 項目の指標について、平成 28 年度以前の直近の実績値を含めて評価すると、87.1%に当たる 61 項目の指標において、施策が進展しているという結果になっております。

以上が昨年 1 年間の進捗状況の全体の概要でございますが、進捗状況を「進展せず」と整理した項目については、今後、施策を実施していく上で、改善を図っていく必要のある重要な項目ですので、少し具体的に御説明したいと思います。

まず、進捗状況を「進展せず」と判定した「数値目標」の項目については、資料 1 の右下の「(1) 数値目標」の表をご覧ください。No. 4 の「県内製造品出荷額等」については、平成 29 年の実績額の判明時期が平成 31 年 3 月頃の見込みとなっているため、現時点での判定はできませんが、直近の実績額である平成 28 年の出荷額は 11 兆 4, 020 億円となっており、戦略策定時の 13 兆 33 億円よ

りも減少しています。戦略策定時の額を上回る、というのが平成31年の目標ですので、「進展せず」と整理しております。

この「県内製造品出荷額等」につきましては、県の内陸部に立地する企業では堅調に推移しているものの、原油価格の大幅下落に伴い、県内製造品出荷額等の約6割を占める京葉臨海コンビナートにおいて、主力製品のひとつである石油関連製品の販売価格が落ち込んだ影響が大きく、県内の製造業全体が減少したものと考えております。

県といたしましては、製造品出荷額等の減少に歯止めをかけるため、今後も規制緩和等の課題を整理して国へ働きかけを行うとともに、県内企業数の99.8%を占める中小企業の経営基盤強化に向け、幅広い支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、この一覧表の中で、グレーに網掛けされている指標は、平成29年度の実績値が現時点で未判明のため、参考として直近の実績値を記載しているものでございます。

次に、進捗状況を「進展せず」と判定した「KPI」の項目について、御説明いたします。お手数ですが、再度、資料1の2枚目をご覧ください。No.31及びNo.60の「海外向けプレスリリース事業による記事掲載件数」については、観光プロモーションや農林水産物のPR情報などを海外メディアに配信し、結果的に記事として掲載された件数を「KPI」として設定したものです。

この「KPI」では、海外メディアへの配信を行う自治体の増加に伴う競争の激化などにより、平成29年度の実績値が戦略策定時を下回っているため、「進展せず」と整理しています。なお、このところ改善傾向にあり、平成29年度は平成28年度との比較では2割以上増加しております。県といたしましては、今後も配信事業者のアドバイスなどを踏まえ、海外メディアに記事として取り上げられるよう、本県の魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。

次に、No.39の「海面漁業漁獲量」については、直近の実績値である平成28年の数値を参考として記載していますが、本県における主要魚種であるカタクチイワシやサンマなどの水揚げ量が資源変動により減少しており、結果として戦略策定時の実績値を下回っているため、「進展せず」と整理しております。県といたしましては、今後も、小型魚の保護など資源管理型漁業の推進や、有用魚介類の種苗放流などにより水産資源の維持・増大を図ってまいります。

次に、No.40の「有害鳥獣による農作物被害金額」については、農作物被害金額の半数以上を占めるイノシシの個体数の増加や生息域の拡大に伴って、近年増加傾向にあり、戦略策定時よりも悪化しているため、「進展せず」と整理しております。なお、捕獲用ワナや防護柵の設置などへの支援に取り組んだ結果、平成29年度は平成28年度との比較では約2割減少しております。県といたしましては、今年度から、専門職員による現地指導や、イノシシの棲み家となる耕作放棄地の刈り払いに対する支援を新たに実施しております。また、今後とも地域ぐるみで行う野生鳥獣対策を支援してまいります。

次に、No.43の「京葉臨海地域における従業者数」については、戦略策定時の実績値に対し、平

成 29 年の実績値は 0.5% 下回っているため、「進展せず」と整理しております。これは、京葉臨海コンビナート企業各社において、海外との競争力強化に向けて、生産性の向上に取り組んでいる最中であることによるものであり、今後、生産体制の整備に伴い、改善の兆しが見えてくるものと考えております。県といたしましては、平成 28 年度に開発した人材育成プログラムを活用して、コンビナート立地企業の担い手の育成に取り組むことなどにより、支援を行ってまいります。

次に、No. 44 の「千葉県中小企業振興資金融資実績」については、景気回復に伴い、民間金融機関による融資が拡大したことなどにより、戦略策定時の融資実績を下回っているため「進展せず」と整理しております。県といたしましては、中小企業振興資金について、借り手の中小企業と貸し手の金融機関の双方が利用しやすい制度となるよう検討を行い、今年度から、小規模企業者向け資金や創業資金の融資限度額を引き上げるとともに、事業承継資金を新設するなど、改善を図っております。

次に、No. 46 及び No. 62 の「ジョブカフェちば、千葉県ジョブサポートセンターを通じた就職決定者数」については、若年者の就労支援を行うジョブカフェの利用者数が、景気回復による雇用情勢の改善に伴って減少したことにより、戦略策定時の実績値を下回っているため「進展せず」と評価しております。県といたしましては、就職支援を必要とする方々の利用につながるよう、大学と連携した合同企業説明会などを通じて、施設の認知度向上と利用の喚起に努めてまいります。なお、女性や中高年の就労支援を行う千葉県ジョブサポートセンターの就職決定者数については、多様な働き方の普及や、労働需要の増大などにより、戦略策定時よりも約 4 割増加しております。

以上、説明の一点目、平成 29 年度における総合戦略の進捗状況について御説明いたしました。

続きまして、説明の二点目、総合戦略の中間点検について、御説明いたします。資料 2 をご覧ください。

総合戦略では、「数値目標」として 14 項目の指標を設定していますが、そのうち 2 つの再掲を除く、実質 12 項目の指標について、戦略策定後の 3 年間どのように進捗してきたのかを、折れ線グラフで記載しております。また、この 3 年間の実施内容や成果、浮かび上がってきた課題、さらに、今後の中期的な取組方針についても、先ほど御紹介しました別冊の参考資料「千葉県地方創生『総合戦略』推進管理シート」の中から、主なものを抜粋して記載しております。

全体を総括いたしますと、①「観光入込客数」など 11 項目では、戦略策定時の数値を上回って進展していますが、④「県内製造品出荷額等」については、戦略策定時の数値を下回り、進展していない状況です。この 2 つの項目について、概要を御説明いたします。

まず、①「観光入込客数」については、誰もが何度でも訪れたい観光地づくりに向けて、幅広い取組を行ってきた結果、5 年連続で過去最高値を更新しております。今後は、より経済効果の高い宿泊観光や長期滞在の増加に向けて、市町村との連携を強化するとともに、圏央道や外環道の

整備効果を活用して、北関東や南東北からの誘客の促進に努めてまいります。

次に、④「県内製造品出荷額等」については、先ほども御説明しましたが、原油価格の大幅な下落に伴い、石油関連製品の販売価格が下落したために減少したものと分析しております。今後は、本県の製造業の中心である、京葉臨海コンビナートの競争力強化に向けて、規制緩和等の課題を整理して国へ働きかけるとともに、担い手の育成を進めてまいります。

お話を、再び、全体の総括に戻しますと、先ほど、12項目の「数値目標」のうち11項目で、戦略策定時の数値を上回っていると御説明しましたが、視点を変えて、本戦略の最終年度である平成31年度の目標値との関係で御説明いたしますと、⑦「人口の社会増」など7項目において、進捗率が60%を上回り、目標達成に向け順調に進展していると考えられる一方、⑩「高齢者対策について満足している県民の割合」など5項目では、目標達成に向けた見通しに懸念が生じつつあるという状況になっております。

これら12項目の「数値目標」について、改めて全体を俯瞰してみますと、商工業や農業をはじめ、保育・医療・介護など様々な分野において、人材不足に対する危機感が高まっている一方、ICTなど新技術の普及への期待感も高まっているのではないかと考えております。

県といたしましては、これらの進捗状況を踏まえ、平成31年度の最終目標の達成に向けて、引き続き各施策を進めてまいります。さらに、本県における地方創生の深化に向けて、中期的な視点を持って、産業振興、移住・定住の促進、子育て支援、安全・安心な暮らしの確保などに、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。私からの説明は、以上でございます。

○明石座長

課長ありがとうございました。それでは今の説明に対して御質問、御意見ありましたらお願いします。

深谷委員いかがですか。感想でも結構ですが。結構成績が良いなと思ったのですが。

○深谷委員

丁寧な御説明ありがとうございました。座長が申し上げられたとおり、順調に全体としては進捗してるのかなと思います。私も最初から関わらせていただいておりますけれども、ポテンシャルの高い都道府県の一つである千葉県が、順調に進捗してるというのは千葉県のみならず、関東圏、日本全国の都道府県にいろいろないい影響を及ぼすのではないかなと思っております。

一部詳しく御説明いただいた指標もありますが、県庁の職員の方々が直接主体的に関わってアクションを起こすことで指標を改善できるものと、なかなかそうでないものとあると思いますので、皆さんの毎日のいろいろな活動が活きる、主体的に成果が出るものを中心に今後進めていっていただければいいのかなと思います。

○明石座長

矢萩委員どうですか。

○矢萩委員

御説明ありがとうございました。

私は保育・幼児教育を専門としております大学の教員です。基本目標にも掲げられておりますが、出産・子育ての希望がかなう千葉づくりとして取り組んでおられるところだと思います。もう少し詳しく御説明いただきたい事項がございます、資料1の2枚目、No.62「ジョブカフェちばを通じた就職決定者数」という項目がありまして、これにつきましては、大学における学生の就労に繋がるキャリア教育というのが求められていると思うのですが、それに関連して、ジョブサポートセンターの御説明もいただきまして、就職決定者数が4割アップというところだったと思うのですが、子育て世代の女性の数値がありましたら教えて頂ければと思います。子育てにつきましては国を挙げての施策になっており、1990年代終わり頃から子育て支援というのが掲げられ進んでいるところかと思いますが、子育ての不安、負担感というところで、児相への虐待件数も昨年度13万件超えとなっておりますので、それに対する対策も気になるところですが、就業というところで参考となるデータがありましたらお教え頂きたく存じます。

○政策企画課長

ジョブサポートセンターの数値については手元に数値がなくして申し訳ございません。ただ、女性・高齢者の就業決定者数が増えているという一つの要因としては、出産や子育てで、一旦仕事を離れた方のうち、正社員として仕事に復帰したいという方を対象とした事業に取り組んでおりまして、そういった取組の成果があらわれているのかなと考えております。

○矢萩委員

ありがとうございます。少子化社会対策白書の数字ですけれども、出産を機に仕事を辞める女性の割合というのが増えてきていたのですが、2010年度から2015年度間の数値が少し明るい兆しと言いますか、出産後の退職という割合が少し減ってきているということがあって、育休取得率の増加ですとか、それから千葉県もがんばって保育の場所の整備を頑張ってくれていると思いますが、引き続きお願いしたいと思います。

○雇用労働課

雇用労働課です。先ほどのジョブサポートセンターに係る子育て世代の女性の数値についてですが、ジョブサポートセンターの数値はありませんが、総務省の方で5年に1回、就業構造基本調査

という調査をやっておりまして、前は平成 24 年、直近だと平成 29 年になりますが、子育て中の女性の有業率という項目がございまして、平成 24 年の調査時には千葉県は 46.9%でしたが、平成 29 年の調査では 61.0%と、子育て中の女性で働く方が増えている状況が見て取れると思います。

○矢萩委員

ありがとうございます。

○明石座長

それでは、林田委員をお願いします。

○林田委員

私もジョブカフェですとか、ジョブサポートセンターの関係について感想というか意見を述べさせていただきたいと思います。もともと就職氷河期の対策としてこういった対策が進められてきたと認識もしておりますけれども、時代と共に人手不足あるいは人材不足という環境の中で、どうしても見落としがちなのが就職氷河期の人たちがすでに 40 代に差し掛かっているという現実です。国の方でも予算をつけて、いわゆる引きこもりですとか、そういった調査をするということもあるのですが、実際千葉県の中でどのくらいの人たちがそのような環境におかれているのか、今の段階ではデータはないと思いますけれども、そういったものも見ていただかないと、いずれ社会全体で支えていく事になりますので、是非そうしたものも視点としてもっていただければと思います。

それから、全体の感想としては、進展をしているという項目も多くあり、皆様の努力の結果だと受け止めておりますが、要は優先順位をどうやって付けてやっていくのか、県としては人口を増やしていただくとか、いろんなことが中心となっていくと思いますが、様々な立場の方がいらっしゃいますので、どういった優先順位を付けていく事が県民にとってあるいは全体にとって良いことなのかという視点で全体をもう一度検討いただければと思います。

○明石座長

ありがとうございました。それでは大澤委員をお願いします。

○大澤委員

指標が概ね順調に進んでいることは喜ばしいことだと思います。一つ質問としては、戦略 I にオリパラの成功が目標として掲げられ、戦略にもオリンピック・パラリンピックムーブメントの推進と記載されていますが、開催まで 2 年を切って、まだ 2 年あると捉えるか、もう 2 年しかないと捉えるかだと思いますけれども、例えば、開催地周辺の輸送対策、渋滞対策等について、どうなのか

気になるところではありません。

○政策企画課長

輸送の関係では、サーフィン会場となっております一宮町では駅舎の改良等を行うことになっておりまして、全体としては進んでいると考えております。また、幕張メッセがあります幕張周辺におきましては、公共交通とは視点が変わりますが、バリアフリー化が進むですとか、そういった面ではオリパラに向けて様々な取組が進んでいるのかなと考えております。

○大澤委員

実は、今日午前中に国の出先機関の方と話す機会があって、バリアフリー化については、国も補助金を出して結構進んでいると思いますけれども、東京も含めたオリンピック全体の輸送手段、例えばバスが足りないですとか、そういったところに若干不安があるということだったので伺いました。心配ないということであれば結構でございます。

○明石座長

大澤委員にぜひお知恵いただきたいのですが、「海外向けプレスリリースの事業による記事掲載件数」が進展していないのですが、メディア関係の立場からいい知恵をいただけないでしょうか。

○大澤委員

難しい質問ですが、自分自身も思うのですが、いまメディアの力というのがかつてほどないと指摘されて久しくなっております。メディアより先に個人がSNSの世界の方で先に発信して、例えば君津にある濃溝の滝などはメディアというより、インスタグラムから人気が出た。県内自治体でも例えば海外のいわゆるユーチューバーを招いて体験してもらおうということを検討しているところもあると聞いております。海外メディアに囚われず、どう広く世界にアピールしていくかというのはこの指標に囚われなくても良い部分もあると思います。主要メディアにいかに取り上げてもらうかというのは、正面入り口としては考えてはいただくべきだとは思いますが、千葉にしかない、千葉でしかできない体験というのをどれだけアピールできるか、あるいは、成田空港から近いということのをどれだけアピールできるかが重要だと思います。

○明石座長

確かに、メディアが多様化していますよね。県とか国からの発表だけでなく、個人でも情報発信できるようになった。どういうメディア媒体を使うと千葉を世界に発信できるか、深谷委員にもお知恵いただいてよろしいですか。

○深谷委員

なかなか難しい質問で一概に答えにくいですが、総合戦略の策定時に指標を設定して、その進捗管理を業務としてやられているということですのでけれども、立てられた指標をポジティブに見直していくということを先進的にやられるのは千葉県にとっていいことではないかと思います。

今大澤委員からお話があったことだと思うのですが、情報の件数が多ければよいのかというのは、内部でも御議論があると思います。伝達された情報の質がどうなのかということもありますし、メディアとしてどういう風に露出していくのかというのは計測ができる状態にはなっているので、ある程度質的なことも含めて、測っていける状態にはなっておりますので、いわゆるマス4媒体と呼ばれていたものに対し、インターネット系のメディアが加わった状況になっておりますが、皆さんが発信した情報がどのように伝達されているのか、多角的に分析していくことも良いのではないのでしょうか。とは言え、SNSでいわゆる「いいね」ボタンがたくさんつくことが本当に良いのかということについては、その辺は精査をしていただいて、県としてどうしていくのかという部分を考えていただくことがほかの都道府県にとってもいい指標になると思います。私は他の都道府県でもお手伝いさせてもらっていますが、量的な数字を稼ぐために、あえて少しユニークなPRをした結果、いわゆる炎上をしているという状況もあって、それを防ぐためにはどうしたらよいかという所まで考えていかないと、数値目標を達成するために一義的に進みがちなのでそういったことも考えていただきたいと思います。

個人的に思うのは、今は一人称発信が非常に強いです。一人称発信というのは個人が発信するという意味をどこまで広くとらえるかということもあります。県職員の方々も、自分が心の底からこれが良いものだと思うものを発信されるということに対して、需要者側の情報の感度というのも、ものすごく上がっているので、逆に言うといわゆる有り体の情報よりも発信者側の気持ちが入っている情報に動かされることになります。結果として、インスタグラムに代表されるような、写真だったり動画だったりするものに評価が付きやすくなっています。もちろんテキストにもそれはあり得るんですが、その辺の検討をされていくのが残されたあと2年、そしてその次の地方創生総合戦略に繋がっていくのではないのでしょうか。

○明石座長

貴重な意見ありがとうございます。確かにメディア媒体が変わってきておりますから、件数の問題も含めて量も質も大事になってくると思います。それでは、山根副座長お願いします。

○山根副座長

中村課長からの丁寧なお話で進捗状況についてはよく分かりました。その中で気づいたことについて、2,3点確認したいのですが、まず1点目として、No.7「人口の社会増」のところ、人口減

少社会の中でも、数値目標を大きく上回って増加しておりますが、この要因についてわかる範囲で教えていただければと思います。

2点目としては、中村課長から個別の説明としてはありませんでしたが、No. 14「特別養護老人ホーム整備数」について、順調に整備が進んでいることは素晴らしいことだと思いますが、福祉の人材確保というのが大きな問題となっております。私、市長会・町村会を担当しておりますけれども、毎年のように人材確保をどうするのかということで要望を上げておりますが、これについて、施設の整備はできたけれども、そこに入れる人材の手当てを県としてどのように考えているのか改めて確認できればと思います。

3点目は感想なんですけれども、千葉県の取組は素晴らしい取り組みだと思いますけれども、これが市町村にどのような影響をもたらしているのでしょうか。当然、地方創生が着実に拡大していると理解することができるのですが、分かる範囲で教えていただけたらと思います。併せて、県内54市町村の中には、独自に頑張っている地方創生に取り組んでいる市町村もありますが、その頑張っている市町村に対して、県がどのような支援体制をとっているのか教えていただければと思います。

○政策企画課長

まず、人口の社会増については、県全体としては社会増となっておりますが、地域別に見ますと東京に隣接している都市部が増えており、県の東部、南部についてはすでに社会減になっている状況でございます。都市部が人口の社会増になっているのは、いまだに東京への流入が増加しているというのが理由としてあると思いますが、例えば、流山市では東京に隣接しているエリアで子育てしやすいことをアピールしてやっていることなどが大きく影響していると考えております。

市町村においてどの程度地方創生が進んでいるのか、また、県としてどのような支援をしているかということですが、各市町村におきましても県と同じように地方創生総合戦略を策定して、国の地方創生推進交付金等を活用した取組も行っておりますので、そういう意味ではそれぞれ地方創生に取り組んでいるのかなと考えておりますが、県として、市町村の地方創生の取組を確認するということまでには至っていない状況でございます。また、県としてどのように市町村を支援しているのかという点については、一つには、県が地方創生の交付金の説明会を国から担当者の方に来ていただいて開催するとか、あるいは、交付金に関して県を窓口として疑問点や活用法などについて確認していくなどの支援を行っています。

○政策室長

政策室長の木村でございます。介護の関係と市町村への支援の一部について補足させていただければと思います。

まず介護につきましてはお話しがありましたとおり、箱物を作るだけではなくて、人材不足が大

きな課題となっております。介護については、職業として魅力を感じていただけるように、いかに若者を誘導できるかということがあります。新規に就業を促進させていくには、小学生や若者から主婦等までを対象として福祉・介護の仕事の大切さですとか、魅力といったものを市町村と一緒にあって、福祉介護体験やセミナーなど、そういったものも通じて広く地域の方々に知っていただく取組も行っております。また、シニアの方々もまだまだ元気でこれからも活躍いただける方が多いので、そういった方々も介護事業所と一緒にマッチングという形で、介護する側の人材に回っていただける方を探す取組もはじめております。

さらには、有資格でありながら、実際には介護事業に携わっていない、潜在的に資格を持っている方もいらっしゃいますので、そういった方々の再就職・再就業が進むように、県としては事業所と共にマッチングや職場体験などの機会を設けられるよう取り組んでおります。また、最近話題になっていることとして、やはり処遇の面で魅力が高まらないと若者が定着しないということもありますので、全国知事会等と一緒にしながら介護職員の処遇改善を行ってほしいということを国に要望しているところです。

もう一つ先に進んだ取組として、今まさに国会で審議されている外国人在留資格の問題の中で、介護の分野について、問題となっておりますが、現在の技能実習制度やEPAなど、すでに制度として受け入れがはじまっているものについては、事業所の方で受け入れをしっかりとれるように、事業所向けのセミナーを開催するなど、受け入れた方々に対する支援といった取組も今年度から新規としてはじめています。そういったいくつかの取組を複合的に行っておりますが、人材不足の解消に向けては、まだ道遠しというところでございます。

それから、市町村に対する支援としては、まず、地方創生は「まち・ひと・しごと」という言葉に現れていますが、人口が減少する中でどうするのか、それが地域の活力の問題につながるというところがあります。都市部については、東京に近いということもありまして、いまだに社会増が多いということもありますが、例えば、アクアラインの対岸地である木更津市は東京までの移動距離が短くなったということで、周辺に比べて人口がやや増えている状況となっております。また、一宮町のようにサーフィンが盛んな町についても人口が増えています。東京で働きながら二地域居住として選んでいただける場合もありますし、地域の魅力を感じて移り住んでいただく方もいらっしゃいます。そういう千葉で働く、住むといった魅力を高めるための移住・定住の取組を市町村と一緒にあってやっていきたいと考えておりまして、体験ツアーなどの取組を市町村と共に行っております。また、働く場がなければ人が来ないということもあり得ますので、人口が減少する地域に対しては、県としては、廃校などの空き公共施設を活用して企業を誘致したいという市町村の取組と一緒にあって取り組んでおり、企業と市町村とのマッチングの場を設けるなど、応援しているところです。

○明石座長

ありがとうございました。私の方からもお聞きしたいことがありまして、No. 58「千葉に住み続けたいと考える大学生の割合」が47.8%に増えていまして、これは結構高い数字だと思います。千葉県内には4年生大学が29、短大が8ありまして、結構高等教育機関が多いんですが、5割近くが千葉に住み続けたいと言っているのはいい評価かなと思います。

それからNo. 68「健康寿命の延伸」ですが、人生100年時代を生き抜くには健康寿命が大事だと言われていますが、この6年間で男性が1歳、女性が2歳近く増えていて良い。やはりこれからは健康寿命をいかに延ばすかが大切だと思います。

質問としては、KPIのNo. 24「県都1時間構想」とありますが、これは千葉市まで1時間で来れるという範囲ですよね。これは達成率が73%ですけれども、残りの27%というのは、例えば勝浦とか館山とか想定すればよいですかね。

それから、No. 65「社員いきいき！元気な会社宣言企業登録数」が760社ありますが、これはどういう宣言をしているのでしょうか。数も570社から760社に増えていますので、メリットがあるのか教えていただければと思います。

3つ目の質問として、資料2の⑩「高齢者対策について満足している県民の割合」についてあまり伸びていない状況ですが、今後、認知症が5年後には700万人と言われているなど、ますます増えていくと言われていています。そういった高齢者や独りぼっちの高齢者の対策は今後どうしていくのでしょうか。

○政策企画課長

まず、県都1時間構想については、やはり道路整備が進展していることが大きいと思われまます。圏央道や外環道、あるいは館山自動車道など、そういった道路の整備に伴って進展しているものがございます。

高齢者の関係でございますと、先ほど山根副座長からも御指摘いただきましたが、やはり人材不足というものが非常に大きいのかなと思います。施設にしてもそうですし、あるいは、⑪として「定期巡回・随時対応型訪問介護看護実施市町村数」を挙げていますが、やはり、こういったところに人材を確保していかないと数字が上がっていかないのかなと思っております。

○政策室長

高齢者対策の件で少し補足させていただきます。県では高齢者の孤立化をいかに防ぐかということで、ちばSSKプロジェクトという千葉県独自の取組を行っていて、これは、「しない、させない、孤立化」からアルファベットの頭文字をとったものですが、県だけでなく、商業者など民間との連携の中で進めるということで、「商業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」

を策定して商業者と協定を結びまして、協力していただけるお店、商業店を登録し、地域の皆様へ周知して、そして孤立化を防ぐ様々な取組に参画していただく、といったこととしております。そうは言いつつも、まだ高齢者対策に満足している割合は横ばいに近い状況なので、こういった取組をもう少し周知して、満足度を高めていけるかというのが今後の課題だと思います。

○雇用労働課

社員いきいき！元気な会社宣言企業についてですが、企業へのワーク・ライフ・バランスの普及促進のために、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を登録して、社名や取組内容を県のホームページで公表するなど、支援しているところでございます。登録基準としましては、仕事と仕事以外の生活が両立できるような配慮など両立支援の積極的な取組ですとか、フレックスタイムや休暇制度など多様な労働条件の整備ですとか、地域の次世代育成支援に協力、参画する取組を行っているところ、女性・シニアの活躍推進等、働きやすい職場環境づくりに資すると認められる取組を行っているところを登録します。登録された企業につきましては、ホームページで公表するとともに、チーバくんの社員いきいき！元気な会社宣言企業のロゴマークを作っておりまして、会社のパンフレットやホームページで活用いただけることになっております。それから、協賛する金融機関において、特典付きの融資が受けられたり、社員向けの優遇ローンが受けられるなどのメリットがございます。

○明石座長

ありがとうございました。それでは、先に進みます。それでは、議事の2番目「平成29年度の地方創生推進交付金事業の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

(2) 平成29年度の地方創生推進交付金事業の実施状況について

○政策室長

私からは、資料3-1「地方創生推進交付金事業の実施状況」について、まずは全体の事業の概略について御説明し、その後2点ほど事業をピックアップさせていただきまして、それぞれの担当部署からより詳しい内容について御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料3-1「地方創生推進交付金事業の実施状況について（平成29年度）」を御覧ください。本県では、地方創生に資する取組を推進するため、国により平成29年度当初予算に計上された地方創生推進交付金の活用により、各事業に取り組んだところでございますが、その実施状況について、概要を御説明いたします。資料の上段を御覧ください。地方創生推進交付金は、平成28年4月に創設された地域再生法に基づく法定交付金で、交付対象額の半額が国から交付される制度

となっております。平成 29 年度は、計 8 事業を実施し、総事業費は決算ベースで総額 2 億 832 万 35 円となっております。そのうち、交付金として 1 億 972 万 3,564 円を充当しております。事業の実施効果につきましては、8 事業のうち 5 事業について「地方創生に非常に効果的であった」、または「相当程度効果があった」と判定いたしました。なお、事業効果の判定基準につきましては、資料中段（赤枠の点線）に記載しております国の判定基準に基づき、それぞれの事業に設定している K P I の達成状況を踏まえ判定しております。全ての K P I が目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせることから、「地方創生に非常に効果的であった」と判定したのは 4 事業です。

1 つ目は、資料左上にございます「地域連携による健康・医療ものづくり推進事業」です。事業の内容といたしましては、研究機能を有する医療機関が立地する東葛エリアの特性を活かし、東葛テクノプラザ内に設置した医療機器開発・交流拠点を中心に、今後市場拡大が見込まれる健康・医療分野への県内中小企業の新規参入の促進を図るものです。

2 つ目は、資料中段上にございます「“一人ひとりの働きたい”をかなえる『働き方改革』推進事業」です。事業の内容といたしましては、セミナー等を通じて多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の是正等に取り組む県内企業に対し、県が養成した働き方改革アドバイザーを派遣するものです。

3 つ目は、資料中段にございます「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」です。事業の内容といたしましては、潜在成長力のある中小企業の経営者に「攻めの経営」への転身を促し、その成長戦略実現のために必要となるプロフェッショナル人材の採用を支援するものです。

最後に、資料右下にございます『房総ジビエ』の魅力発信プロジェクト」です。事業の内容といたしましては、有害鳥獣による農作物被害の半分を占めるイノシシ等をジビエ料理の食材として有効利用するため、不足する解体作業従事者を育成するとともに、飲食店向けジビエ料理講習会や、県内外の飲食店による「房総ジビエフェア」の開催等により、ジビエ料理の普及や消費拡大を図るものです。

続いて、一部の K P I が目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせることから、「地方創生に相当程度効果があった」と判定したのは、資料の左下にございます「新しい『人の流れ』から『しごとの場』まで地域一体で創造する千葉創生事業」の 1 事業です。なお、目標値に達しなかった K P I については、【K P I ③】の「新規就農者数」で、目標 450 人に対し実績 410 人でした。事業の内容といたしましては、移住・定住の促進を図るモニターツアーの実施やしごと情報等の発信による県内への就職促進、新規就農者への支援、空き公共施設等を活用した企業誘致、起業・創業に向けた支援などを一体的に取り組むことで、千葉県への「新しい人の流れ」の創出を行うものです。

最後に、K P I の達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせることから、「地方創生に効果があった」と判定したのは 3 事業です。

1つ目は、資料右上にございます「ちば・いちご産地活性化事業」です。事業の内容といたしましては、県が開発したいちご新品種「チーバベリー」の本格販売に向け、イベントなどPR活動に取り組み、県産いちごの魅力を発信するとともに、外国人観光客の受入体制やホテル・飲食店との連携を強化することで、いちご生産者の所得向上・県内観光客の増加・地域の活性化を図るものです。本事業には、KPIに「観光いちご狩り来園者数」を設定しており、目標6,500人増加に対して実績4,000人増加と、目標未達成となっております。未達成となった要因といたしましては、観光いちご狩り園とホテル・飲食店とが連携し、いちごスイーツの試食会等を行ういちごフェアについて、首都圏に対する情報発信不足や飲食店との連携不足から、県外からの来園につながらなかったこと、また、外国人観光客の受入について、いちご農家向けに研修会を実施したところ、周知不足により参加者が増えず、受入環境の整備が行き届かなかったことなどがあげられます。これらの課題を踏まえ、今年度は、いちご狩り園と首都圏のホテル・飲食店等を巡るイベントの開催などにより飲食店等との連携の推進を図ります。また、来園者が一時減少する4月以降の需要拡大のため、外国人向けの情報発信を実施するとともに、受入環境整備のための研修会の参加対象をいちご農園だけでなく観光農園にまで広げ、英語版のパンフレットやポスターを活用した地域一体の受入整備を図ることとしております。

2つ目は、資料中段右にございます「地方創生総合プロデュース事業（果樹（びわ・かんきつ）園を活用した地域活性化事業）」です。事業の内容といたしましては、急斜面で栽培する「びわ・かんきつ」を、労力削減・作期拡大等を目的として、平場においてパイプハウスで栽培するモデル園を設置し、観光に適した栽培を実証するとともに、観光客を増やすための体験メニューの企画を行うものです。本事業には、KPIに「新技術・新品目導入により施設栽培に取り組む果樹生産者の増加人数」を設定しており、目標2人増加に対して実績0人と目標未達成となっております。未達成となった要因といたしましては、びわのモデル実証園を設置したものの、実証圃の規模が小さく、収穫量等の経営指標の評価ができないことや、びわの収穫には年数がかかり、その成果を示すには一定の期間を要することもあり、導入が進まなかったと考えられます。これらの課題を踏まえ、今年度は、花き農家の転換意向を把握し、その既存施設を活用した栽培実証を進めることで、果樹生産者の増加に向けた取組を支援します。

最後に、資料の中段下でございます「落花生新品種を軸とした産地活性化事業」です。事業の内容といたしましては、県が開発した落花生新品種のデビューを契機として、県産落花生のPRや落花生栽培省力化機械の種子栽培への導入実証等を行うものですが、詳細につきましては、後ほど担当課から御説明いたします。

各事業の実施内容等、詳細につきましても、本来、御説明申し上げるべきところでございますが、時間の関係上、「地域連携による健康・医療ものづくり推進事業」、「落花生新品種を軸とした産地活性化事業」の2事業について、担当課から御説明申し上げます。

なお、交付金を活用した各事業につきましては、国により、有識者の皆様による効果検証を行うこととされておりますので、後ほど御意見等いただければ幸いです。

では、「地域連携による健康・医療ものづくり推進事業」について産業振興課から、続いて「落花生新品種を軸とした産地活性化事業」について生産振興課・流通販売課から御説明をお願いします。

○産業振興課

産業振興課です。私からは「地域連携による健康・医療ものづくり推進事業」について御説明いたします。お手元の資料3-2の1ページを御覧ください。

事業の概要ですが、医療機器開発に関するポテンシャルが高い東葛エリアにおいて、地域における中小企業支援機関である東葛テクノプラザを医療機器開発の研究拠点として、開発意欲を有する地域企業が試作品・製品開発にチャレンジしやすい環境を整備・システム化することで、多くの地域企業の参入や医療機関における課題解決の実現に向けた支援を行ってまいりました。

事業の内容といたしましては、1つ目としてメディカル・コンシェルジュの配置です。健康・医療分野に知見を有する専門人材、主に医療機器メーカーのOBの方を4名東葛テクノプラザに配置し、医療現場からのニーズの集約化、企業へのニーズ提供、試作品製作に関するアドバイス、試作品完成後の事業化戦略など、製品開発や医工連携に関する初期段階から出口までの一貫したサポートを実施いたしました。平成29年度の実績は、医療機関等との共同開発が13件となっております。

2つ目として、試作品開発支援プログラムの実施です。ものづくり中小企業の初期段階の製品開発を支援するため、医療機関等からのニーズを題材とした試作品開発に係る知識を習得するセミナーや試作品の製作、医師等による試作品へのアドバイスをパッケージとして実施いたしました。平成29年度の実績は、試作品開発が24件となっております。

3つ目として、中核医療研究機関との連携です。平成29年5月に整備された国立がん研究センター東病院の次世代外科・内視鏡治療開発センター（通称：NEXT）内の医療機器開発センターに、ものづくり中小企業の窓口となるコーディネーターを1名配置し、がん研究センター内のニーズの集約化、企業への提供を行うとともに、マッチングした案件の共同開発を支援いたしました。また、模擬手術室を利用し、地域企業による現場ニーズに沿った医療機器の開発を促すためのセミナーを開催いたしました。平成29年度はセミナーを4回実施し、89名の参加がありました。

続いて2ページ目ですが、本事業に設定しているKPI「医療機器等の共同開発件数」については先ほど御説明させていただきましたとおり、単年度の目標10件に対して実績13件と目標を達成しております。また、参考資料の62ページに記載しておりますが、最終年度にあたる平成31年度の目標値を40件としており、目標達成に向けて順調に推移していることから、「地方創生に非常に効果的であった」と判定しています。

課題といたしましては、医薬品医療機器法をはじめとした法規制対応や医療機関との関係構築な

どの問題があることから、医療機関との継続的な製品開発のためには、単発的な支援ではなく、今後も企業ニーズに沿った形での段階に応じた継続的な支援を行う必要があると考えています。

改善策・取組方針といたしましては、引き続き、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入支援を実施するとともに、ものづくり中小企業と医療機関等との接点を更に強め、医療機関等との継続的な製品開発を図ってまいりたいと考えております。御説明は以上です。

○生産振興課

生産振興課です。御説明させていただく前に、本日は落花生の新品種「Qなっつ」を持参しておりますので、委員の皆様にご試食いただきながら、御説明を聞いていただければと思います。

事業の目的・概要に入る前に、千葉県の落花生の現状について御説明いたします。御存知のとおり、千葉県は全国で最も生産量が多く、全国生産の約8割を占めています。「千葉半立」や「ナカテユタカ」といった煎りざやを中心としたものや「おおまさり」の茹で落花生など、様々な品種を栽培し、県内はもとより全国で販売されているところです。一方で、機械化の遅れや生産者の高齢化、後継者の不足などにより栽培面積は年々減少の一途を辿っており、直近の栽培面積は5,000haとなっています。また、天候による不作などの影響を受け、供給量が安定していないことで値段が上下するといった状況もあります。

そこで県では、食味が良くて栽培しやすい新品種「Qなっつ」の育成や民間メーカーとの共同研究等による省力化機械の開発、落花生産地の活性化、新品種の発表に係るプロモーション等による落花生ブランドの確立、生産者の所得向上や意欲向上、生産規模拡大、担い手の増加並びに加工販売事業者との連携による新品種の特徴を生かした高付加価値商品の開発等を進めてまいりたく、本事業に取り組んだところです。

それでは、お手元の資料3-2の23ページを御覧ください。生産振興課からは3点御説明させていただきます。

1つ目は新品種を活用した商品開発です。落花生の袋はごくシンプルなものが多いことから、既存の枠にとらわれない新しい形のパッケージングデザインについてテストマーケティングを実施し、どのようなパッケージが好まれるかなどを調査しました。資料に添付した写真は、最も評価の高かったパッケージングデザインです。テストマーケティングについては、対面調査でアンケートを実施し、どのようなものが好まれるか、値段はどれくらいが良いか、落花生に対するイメージはどうか、購入頻度はどれくらいかなどについて調査し、調査結果については、落花生の加工業者で構成される落花生商工協同組合の会員の皆様に情報提供し、今後の販売に活用していただくこととしております。

2つ目は新品種の種子生産への省力化機械の導入実証です。落花生の種子は一般の種苗会社にも販売しておりますが、一部の品種については県で種子生産を行っています。県の落花生研究室にお

いて、落花生品種の大元になる親種を種子生産農家に依頼して生産し、県内の生産者に配布しておりますが、前段の御説明にもあったように、ようやく省力化機械が開発されたこともあり、それが種子栽培においても使用できるかといった実証を行っています。使用した機械については、資料に記載されている①ラッカセイ掘取機、②根菜掘取機が新たに開発された機械、③振動掘取機が既存の機械となりますが、作業時間や種子の品質が確保されているかなどについて調査を行いました。調査結果としては、十分な省力化が確認できておりますが、収穫時に地面に落ちてしまう種があったことから、改善方法を含め2年目の研究を行っているところです。

3つ目は新品種推進部会の設置です。本事業の実施にあたり、生産団体の理事や加工業者の役員で構成される一般社団法人千葉県落花生協議会の方々から事業を実施するための御意見をいただく場として、推進部会を設置しました。昨年度は会議を3回開催し、商品開発やパッケージングデザイン、テストマーケティングに関して色々と御意見をいただいたところです。

○流通販売課

流通販売課です。私からは新品種の愛称募集と併せた県産落花生のPRについて御説明させていただきます。

農産物の販売促進に当たっては、名称が非常に重要な要素となります。「Qなつつ」は甘味がはっきりしていることや、さやが白いという品種の特徴がありますが、PRに当たっては品種の特徴だけではなく名称も非常に重要です。例えば、コメについては全国的に見ても、斬新なものや消費者の印象に残るような新しい名称の品種がどんどん出ております。「Qなつつ」は「千葉P114号」という品種名ですが、販売に際し愛称をつけようということで、昨年10月下旬から11月まで、ポスター・チラシにより愛称の募集を行ったところ、6,330件の応募があり、「Qなつつ」という名称を選定いたしました。

今年度は、7月19日の知事定例記者会見において愛称の発表を行い、10月30日にはJR千葉駅でデビューイベントを開催し、知事自らPRを行いました。おかげさまで各種新聞・メディア等にも多く取り上げていただき、多くの反響をいただいております。「Qなつつ」を核として、県産落花生自体のPRにつながっているものと考えています。流通販売課からは以上です。

○生産振興課

続いて資料の24ページを御覧ください。本事業に設定しているKPIについて、1年目の実績が0千円となっておりますが、当初は「Qなつつ」を試験販売する際の売上げ増加額としてKPIを設定しておりましたが、消費者の意見をしっかり把握するために対面調査を実施し、そのお礼として無償配布をすることとしたため、初年度の販売額が0千円となりました。2年目以降のKPIについては、県内で2番目に多い流通量(約25%)を誇る「ナカテユタカ」から「Qなつつ」に置き

換えた場合の販売増加額とし、価格差から計算することとしております。集計途中ではありますが、今年度は目標を達成できるのではないかという状況です。

課題といたしましては、既存の消費者をターゲットとしたPRだけでは落花生需要の拡大が望めないことが挙げられます。落花生というと高齢の方向けや贈答用として認識されており、若い方が少量を定期的に消費するというスタイルが定着していないことから、新たなPR活動が必要であると考えています。

改善策・取組方針といたしましては、秋から「Qなつつ」が販売開始となりましたので、KPIの達成に向けた取組や、今年は「明治150年」ということで千葉県に落花生が入ってきたのが明治初期であることから、歴史的背景を含めたPR活動等により消費者の確保を図っていきたいと考えています。

以上のような取組により、県産落花生の生産面積の拡大や消費拡大、また、県を代表する特産品として地域活性化の核となるよう2年目、3年目と取り組んでいきたいと考えています。御説明は以上です。

○明石座長

各委員から御質問、御意見あればお願いします。

落花生は千葉テレビで見えており、これまでのピーナッツを超える味として「Qなつつ」という、とても良いネーミングだと思います。味もよく、きっとヒットすると思います。中国産に負けないうよう、品質の良い落花生を作り、2020大会を見据えて世界に羽ばたいて欲しいものです。また、個人的には茹で落花生の「おおまさり」もとても味が良く、年配者に向けたPRをしても良いと感じています。

また、先日、敬愛短期大学の学園祭があり、ピーナッツの殻むき経験がなく、殻付きの食べ方がわからないと話している学生がいました。近年、ピーナッツは殻なしが売られていることが多いことから、農業体験などを通じて、殻付きのものを広めていくと良いかもしれませんね。

深谷委員どうですか。

○深谷委員

御説明ありがとうございました。地方創生業務に関わってきた経験からの意見を2点申し上げさせていただきます。行政サイドで地方創生を推進していただく際は、「行政が得意なこと」、「行政でしかできないこと」を是非優先順位を上げてやっていただきたいと思っております。これ以外をやるなどという話ではなく、多面的・公平にサービスを行いながら色々な事業を担当することになると思っておりますが、基礎自治体の中では解決できないことが多くあります。テーマ別に広域連携といった色々な形でつなぎあわせ、市町村単位ではできない協力の仕方や県でしかできないことがあると思うので、

上記2点については是非ともお願いしたいと思います。

○矢萩委員

教育・保育と直接どう絡んでいくかを考えながらお話を伺っていました。健康医療のものづくり推進事業ではメディカル・コンシェルジュという役割の方がいらっしゃるということで、また落花生の方もそうですが、千葉県の特徴を県民がどう自覚していくか、他の自治体や世界にどう向かっていくのかということをごした役割のように丁寧に発見していくことが肝要だと考えました。千葉県の特色は、地域の実情の差がとても大きいということだと思います。人口の社会増と同様、保育においても都市部と南部の格差がとても大きいので、地域連携をしていくときに、明石座長が冒頭におっしゃったように、AIにはできない、課題は何かということをご見出すか、どのような支援が必要かを考える努力を引き続きお願いしたいと思います。

○林田委員

落花生について、健康食材としてのPRを検討いただければと思います。アメリカの大学が10万人以上を対象に30年間にわたって実施した研究結果によると、落花生によりコレステロールの低下や血管の強化といった効果が出ています。売り場でもこうしたPRの工夫が必要だと思います。

全体的に、地方創生の鍵は働く人のための社会をどう実現するかということだと思います。生活の土台には仕事があり、例えばデイサービスにしても、高齢者だけではなく子どもや障害者のための働く環境をどのようにサポートするのかという視点を持っていただければと思います。

○大澤委員

落花生「Qなっつ」は甘みが強くておいしいと思いました。落花生について、先ほど中国産に負けないぞというお話がありましたが、中国産との差は値段。おそらく3倍近く高いので、消費者にとって値段が3倍違って選んでもらえるような商品にすることが重要だと思います。ピーナッツは健康に良い、太りにくいなど、全国生産の8割を占める千葉県産で新聞等のメディアを活用してPRしていただきたいと思います。

健康・医療ものづくり推進事業については、交付金を活用し13件の医療機器等の共同開発につながったということで、とても良いことだと思いますが、最終的な目標は今後製品として結びつくか、県内に雇用が生まれるかということ。補助金は確かに呼び水になりますが、共同開発が製品化に結びつくまでの支援を今後是非していただきたいと思います。

前回の会議でも発言させていただきましたが、サーフィンのために移住した方に向けて、雇用の場を用意することが大切だと思います。千葉がサーフィン会場に選ばれ、既に空き公共施設を活用した企業誘致などの取組を実施されていると思いますが、千葉に行けばサーフィンしながら生活で

き、子育てもできるという良いイメージを広められれば良いと思います。

○山根副座長

地方創生は、国の交付金を使って事業をしっかり展開することも1つの大きな狙いだと思いますが、それだけやっていたらよい訳ではないと思います。いろいろやることはあると思いますが、県や市の財源にも限りがあるので優先順位を付けながら取り組んでいただければと思います。

以前、国の交付金を使い「健康生活コーディネート事業」を実施した際には、実証事業ということで潤沢な予算があり、補助金がついている期間内は市町村の受けも良かったのですが、財源が無くなった際に事業がいつのまにか無くなってしまったという苦い経験があります。財源にも限りがありますが、交付金が無くなった際の対策として、今のうちから県の単独事業として成長していてももらいたいと思います。

○明石座長

最後に一つ質問ですが、先日、長野県の人口600人規模の小さな町に行ってシンポジウムに参加したところ、その町には地域おこし協力隊が6名いるとのことでした。千葉県内には何名くらいいるのでしょうか。

○市町村課

地域おこし協力隊については、千葉県内では現在把握している限りで、4市3町で37名がご活躍されていると聞いています。

○明石座長

ありがとうございました。各委員の皆さまから、とても貴重な御意見をいただきました。これまでの3年間の進行管理を行いながら、残りの2年間、補助金がなくても一本立ちできる環境を整えてもらいたいと思います。今日はありがとうございました。